



# 市民相談 4月

お気軽にご相談ください。  
相談は無料。秘密厳守です。  
※各日とも正午～午後1時は除く

名 称	と き 相 談 員	と ころ 問 合 先	
よろず相談 ・人権・行政・困りごと・いじめなど	4月3・10・17・24日(木) 午前10時～午後4時		
法律相談〈予約制〉  ( )内は予約開始日 予約受付は午前8時30分～	4月17日(木) (4月8日(木))	市民相談室 市民課 ☎66♦1110	
	4月24日(木) (4月15日(木))		
	5月8日(木) (4月26日(金))		
	5月15日(木) (5月7日(火))		
	4月26日(金) (4月15日(木))	午後1時～4時 弁護士	
	5月10日(金) (4月26日(金))		
家庭・児童の養育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時 家庭児童相談員	家庭児童相談室 ☎66♦1213	
年金相談〈予約制〉	4月4・11・18・25日(木) 午前9時30分～午後3時 社会保険労務士 TEL 0532-33-4111 自動音声1→2	商工会議所 保険年金課 ☎66♦1101	
消費生活相談 ・悪質商法 ・消費者契約トラブル ・多重債務	月～金曜日 午前9時～午後4時30分(休憩なし) 消費生活相談員	東三河消費生活蒲郡センター ☎66♦1204 観光商工課 ☎66♦1119	
労働相談〈予約制〉 職場でのハラスメントなど悩み事全般	4月10日(木) 午後1時～4時 予約は前日の午前まで 労働相談員	産業環境部会議室 観光商工課 ☎66♦1119	
創業者相談〈予約制〉	4月11・25日(木) 午後2時～4時 予約は2日前まで 商工会議所中小企業相談所職員、金融機関職員	産業環境部会議室または商工会議所 観光商工課 ☎66♦1118	
若者就労相談(15～39歳)	火～土曜日 午前11時～午後7時 ステーション職員	がまごおり若者サポートステーション ☎67♦3201	
子ども・若者相談 (おおむね40歳まで)	☎☎☎☎ 午前9時～午後4時 子ども若者相談員	青少年センター ☎95♦3100	
悩みごと相談	母子家庭など	月～金曜日 午前9時15分～午後5時 母子父子自立支援員 子育て支援課 ☎66♦1108	
	子育て相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 子育てコンシェルジュ 子育て支援センター職員 子育て世代包括支援センター職員	子育て支援センター 東部 ☎67♦0022 ★中央 ☎69♦3511 西部 ☎57♦8066 ★子育て支援課 ☎66♦1107 (★コンシェルジュ対応) ★子育て世代包括支援センター ☎56♦2305
	子どもの発達	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 相談支援専門員	児童発達支援センター ☎56♦2519

## 虐待の通報 虐待などに関する相談や通報は…

対 象	通 報 先
18歳未満の子ども(障がい児を含む)	子育て支援課 ☎66♦1108 家庭児童相談室 ☎66♦1213 児童相談所全国共通ダイヤル 189(24時間対応)
18歳以上65歳未満の障がい者	福祉課 ☎66♦1106 FAX66♦3130 障がい者虐待防止センター ☎68♦3612 (夜間・休日) ☎66♦1111 FAX66♦1207
65歳以上の高齢者	長寿課 ☎66♦1105 FAX66♦3130 地域包括支援センター 塩津 ☎56♦7125 東部 ☎59♦6790 中央 ☎69♦6674 みらいあ ☎66♦0800 西部 ☎58♦1136

※生命の危険など、緊急性が高い場合は警察(110番)または救急(119番)へ通報してください。